

自治体キャラバン

日にち：2月3日～7日
場所：全市町村

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 266 号 URL 版 2014 年 1 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043(221)0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

「一致団結」で一時金を要求 満額勝ち取り業界を変える先頭に 建交労ロジテムトランスポート分会

不透明な賃金体系と月間 400 時間にせまる長時間労働の改善のため、2010 年 12 月に結成した建交労ロジテムトランスポート分会。日清製粉を荷主に持ち、小麦粉を大型ローリーで各工場へ運ぶドライバー 31 名で組織しています。この間、会社は不当労働行為を重ね、ブラック企業まがいの態度を示してきました。また、合同労組否定の弁護士も介入。分会は度重なる行政への告発・要請を行い、会社が行政処分や指導を受けるなどの一定の成果をあげるなか、3 年ぶりに社長同席の団体交渉が開催されました。

社長の出席なければ「ストライキも辞さず」

11 月 29 日の団体交渉は、年末一時金の交渉が中心でしたが「社長の出席がなければストライキも辞さず」とお願いしていたにもかかわらず、社長の姿はありませんでした。誠実な対応を求めるとともに「12 月 5 日から妥結までストライキをおこなう」内容の通告書を副社長に提出すると、2 時間も経たずに「団体交渉申し入れ書」が届き、12 月 2 日、第 1 回交渉以来 3 年ぶりに社長出席のもとでの団体交渉が実現しました。

金額は 13 万 5 千円から「3000 円 UP」の回答で、要求額とは隔たりがあり保留。翌 3 日に事務折衝を行いました。

事務折衝での手応え 10 万円以上の UP に
組合は「社長の出席で誠実に団交に応じ



一致団結して要求を実現させた
建交労ロジテムトランスポート分会の仲間

た」と会社が主張するのであれば、その誠意を金額に反映するよう強く求めました。

副社長から「20 万」という具体的な金額の提示や「分割払い」の提案、「端数は削れないか？」などの回答が続くなか「そこまで言うのであれば…」と手応えを感じていたという秋葉書記長。翌 4 日には 23 万 9 千 4 百円の満額回答と 12 月 10 日の一律支給で妥結し、10 万円以上 UP という全面勝利を勝ち取りました。

分会長の号令の下「一致団結」

今回の年末一時金闘争は、全組合員の団結と労働運動の成果です。

勝利の背景には、12 月 2 ~ 4 日に交代でおこなった日清製粉千葉工場・鶴見工場や親会社の日本ロジテム新橋本社、ロジテムトランスポート周辺住民へのピラまき・ポスティングなど、分会長の号令の下で全組合員の参加がありました。

入社 8 年、ほぼ同期ともいえる仲間と勝ち取れたことで、速石分会長は「全員が動いてくれたことが純粋に良かった。分会で組み立てた運動が実り、いいスタートを切れてホッとしている。ストライキを足がかりに今後も平行した運動を展開していきたい」と語り「嬉しくてみんなで握手を交わした。事前に組合員と直接対話したことで一致団結ができた」と秋葉書記長。「毎月テーマを決めて勉強会も予定している。賢くなっていけないといけない。組合がなければ会社のいいなりだった」と須原副分会長は振り返りました。

声を上げ「組合を大きく、強く」

直近の課題は、千葉県労働委員会での勝利命令に対し、会社が再審査請求した「不当労働行為救済の申し立て」について、必ず勝利することです。

現在、分会の組織率は 7 割です。非組合員にも組合への理解を訴えながら、アンケートも実施する予定です。

今後も、未払賃金訴訟のたたかいを経て、不透明な賃金体系を改善し、同じルールで働ける業界をつくるため…速石分会長を先頭に「声をあげ、組合を大きく強くしていきたい」と決意を新たにしました。

青年らしく楽しいことを

千葉県医労連青年部が再建



総会後のクリスマスパーティーの様子

千葉県医労連青年部は 1 年間の準備期間をおいて、12 月 21 日に船橋駅近くのスポーツバーにて再建総会を行いました。再建総会には、日本医労連青年協や千葉労連の青年役員も駆けつけ、4 単組、28 名の青年の参加で成功を収めました。再建総会ということもあり、短時間ではありますが、方針や予算も提案され、問題なく満場一致で採択(?)されています。

さて、堅苦しい再建総会が終われば、おまちな青年たちの交流の時間です。奇しくもクリスマス時期とも重なり、交流会はクリスマスパーティー！自己紹介ゲームや討論ゲーム、また仮装して記念撮影をする場

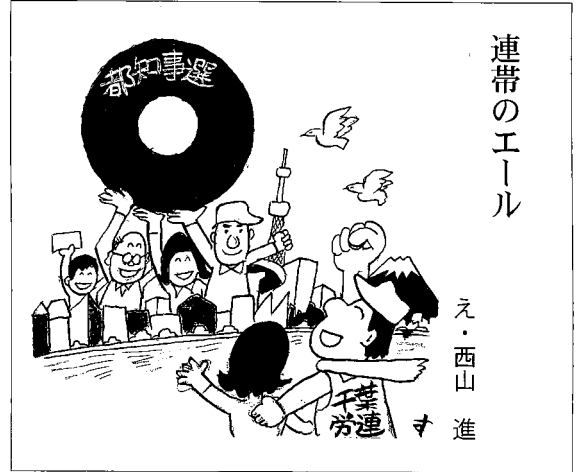
面もあり、大いに盛り上がりを見せました。

ここ数年間、活動休止状態に陥っていた千葉県医労連青年部も無事に再スタートを切り、千葉県医労連本体にも元気をあたえる良いきっかけになりそうです。新部長の小沢義憲さん(26 歳：写真最前列)からは「青年らしく、楽しいことをしていきたい。そして、多くの仲間を作っていきたい」と力強い挨拶がされ、青年のエネルギーを労働運動の要として、前進していく決意表明がされました。

波 涛

食の安心・安全に関わる仕事を
していると「冷凍食品から農薬検
出」のニュースに無関心ではいれ

られない。使用目的以外での農薬使用が推察されるが、
そのような使用を防ぐには、地道な啓蒙に頼らざるを得
ない 食の安心・安全を確保するためにいくつもの法律
が整備され、その法律に基づいて関係する行政機関が業
務に携わっている。しかし、実際には、行政改革という
名の人員削減の影響を受けているのだ。人を減らす方法
での「改革」の中では、権力者は、自分たちに都合のよ
い規制緩和や強化を狙ってくる 憲法は、権力の横暴を
縛る役目を持っており、憲法を守る立場で行政に携わっ
ていくことがますます大切になっている。



連帯のエネルギー

え・西山 進

【2面】

1 4 春闘方針が決定

第 5 9 回評議員会 & 旗開き



春闘勝利にむけてガンバロー！

1 月 11 日 (土) 14 春闘方針を決定する、評議員会
を開催し、13 単産 11 地域、全体で 59 名の参加者とな
りました。

「政治春闘」として展開していく

松本議長からの挨拶では、昨年の千葉県知事選挙など、
各地での政治的な前進のもとで「厚労省のブラック企業
対策」「県内最賃 7 7 7 円への引き上げ」「社保庁解雇者
25 人の復職」など前進面があらわれており、14 春闘も
特定秘密保護法の強行成立や靖国参拝で国内外から批判
を浴びる、安倍内閣の暴走を食い止める「政治春闘」と
して展開していくと強調しました。

本原事務局長からの方針提案では、「たたかわなければ

前進は勝ち取れない」という提起のもとに、景気回復のための大幅賃上げや、雇用改悪ストップのたたか
いと、名護市長選挙や東京都知事選挙など政治的なたたかいを結合させていくことが提起されました。

官民一体となったたたかうことが必要

評議員からは、松戸労連「消費税増税中止など一点共同の広がり」、千葉土建「設計労務単価の引き上げと現場労働者への宣伝で組合員が拡大」、医労連「社会的役割にふさわしい賃上げと安倍暴走政治ストップ、名護市長選支援報告」、国公労連「賃金引下げ訴訟の状況報告」、年金者組合「行政不服審査請求の取り組みと組合員の拡大」、市川浦安労連「市川市長選挙報告と市浦フェスタの取り組み」、自治労連「7・8%賃下げ千労委闘争での和解に向けた報告と自治体キャラバンの訴え」、JMIU「権利行使であるスト権確立の困難を打破する取り組み」、全国一般「“知は力”と位置づけ学習を強化し仲間を増やしていく」、県国公「官民一体となったたたかひが必要」など方針を支持する発言となりました。方針案は 2 号議案である中間決算とともに満場一致で可決されました。

旗開きは、来賓も含め 1 2 0 名の参加で大いに成功し、国民春闘勝利の意思を確認し合いました。

仕事暮らしの安心求め相談続々

労働・生活・健康何でも相談会 in 松戸

12 月 26 日の午前 10 時から午後 2 時まで、松戸駅西口デッキと松戸市民劇場を会場に何でも相談会が開催され、事前相談と電話相談を含め 42 件の相談が寄せられました。

「働きたいが仕事がない」「年金のことで相談がしたい」とチラシを受取る人や、家族の介護に悩む高齢者からの相談などがありました。

当日は松戸労連や東葛の各地域労連、各社保協など、25 団体 65 人のスタッフが参加しました。スタッフの一人は「家族の介護問題を相談してくる高齢者が多く驚いた。また、働きたくても仕事が無い人も多く、地域で定期的に相談会を持つ必要がある」と感想を話しました。



相談対応するスタッフ

秘密保護法廃止を求め宣伝行動

特定秘密保護法に反対する千葉の会は 12 月 26 日、秘密保護法の強行採決後初めて宣伝行動を行い、約 50 名が参加しました。

宣伝ではシール投票を行い、「秘密保護法に不安を感じるかどうか」という設問と、「秘密保護法を今後、施行する・修正する・廃止する」の設問を設け、このまま施行 5 票、修正 43 票、廃止する 44 票でした。

初めは法案のことをよく知らなかった通行者も、参加者の説明を聞くうちに、「とても怖い法案ですね。シール投票やります」と話してくれました。

参加者からは、引き続き宣伝を続けながら「修正」を「廃止」に変えていく世論作りや、地域での宣伝行動を増やす必要性などの声が聞かれました。

労働相談 1 ヶ月 ～ 病院・福祉現場の事例～

今年の動向をうかがわせるような相談がありましたので紹介します。1 つは、NPO 法人が運営する高齢者福祉施設の労働者からです。内容は、20 代の 3 か月契約の社員の土日の勤務シフトを 70 代の人にするので、20 代の人を雇止めにする。契約期間が満了なのだから雇止めは自由にできるというものです。相談者は、NPO 法人なので違法行為をすることは無いと思うのだが、納得できないので電話したというものです。いくつか問題点を指摘すると、若者の仕事を高齢者が奪うという点、契約期間が満了になれば自由に雇止めできるという点、NPO 法人は違法行為を行わないという点。3 点について個々に説明し、若者の雇用を守るための方策について相談しました。

2 つ目は、病院の医療事務に派遣されている労働者に対するパワハラが 2 件ありました。

病院の医療事務は専門性があり、長時間労働になることが多いので派遣社員が行っているところが多いようです。専門の人材派遣会社もあります。相談は、グループの中で自分だけ長時間労働になる仕事の割り振りが行われている。他の人は病院の直接雇用の人で、派遣社員に対して意図的に行っている。改善を求めても聞いてくれない。派遣元に異動を希望しているが、最近体調を崩した。

もう一人は、常勤派遣社員の方で、派遣先で上司のパワハラを受けメンタル不調で職場に行けなくなったので派遣元に辞めると連絡したところ、退職は就業規則で 3 か月前に届を出すことになっているの

で認めないというものです。この相談は、派遣先のパワハラの問題と派遣元の退職の問題について内容を聞き対応を相談しました。

病院や福祉の職場の相談を聞いているとトップのマネジメントに独特なものがあることと管理職の能力あるいは社会常識を疑いたくなるようなことが普通に行われていることを強く感じました。【中林】